

渓声



株式会社 神岡衛生社
代表取締役社長 南伸一

平成二十三年初回号発行にあたり

今年はじめての「かんきょう高原いんふお『渓声』」をお届けいたします。

昨年末は、慌しい中で一年を締め括る事となりましたが、皆さまのご理解とご協力を賜り、業務を終える事が出来ました。心より感謝申し上げます。

また、会長川上幸延の葬儀に際しましては、たくさんの方々にお参りをいただき、お心遣いを賜りましたこと、心より御礼申し上げます。生前中は地域の皆さん方に一方ならずお世話になりましたこと、重ねて御礼申し上げます。

この『渓声』は、川上が「地域の皆様と環境に関する情報を共有し、地域の環境を少しでも良くして、次代の子や孫達へ伝えたい」という思いから始めたものでございます。今後とも故人の遺志を引き継ぎ、「渓声」の発行を続けてまいりますので、引き続きよろしくご愛読賜りますようお願い申し上げます。

さて、私たちを取り巻く自然環境は、少しずつ変化し、自然界の異常を直接肌や目で感じる事が多くなりました。

昨年の夏は、神岡でもかつてない気温を記録する猛暑となり、また、国道沿いの山々は、「ナラ枯れ」により茶色くまだら模様の山肌を見せ、山全体が病気にかかるような様子がありました。

自然界の警告に、私たちは気付いているはずなのですが、便利になり過ぎた生活を変えられないまま、環境に良くない影響を与えていくように思われます。

私たち社員一同、これからも地域の中で環境に関わる仕事をさせていただいている責任を自覚し、環境保全に取り組んで参りたいと考えております。

昨年十月に社長交代を行い、紙面で皆様にご挨拶申し上げますのは、これが初めてになります。何分にも若輩者でございます。皆さまのご指導ご鞭撻を賜りながら、業務に邁進する所存でございますので、今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、皆さまの益々のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、平成二十三年初回号のご挨拶とさせていただきます。

いのちの共生を、未来へ

生物多様性をめぐる世界の動き

1930年代に生態系という概念が提唱されました。一定の地域内に生息する生物は、周囲の環境や他の生物と網の目のように関係しあいながら、閉じた一つの系を形成しているという概念です。

この生態系に、1960年代から大きな変化があらわれました。急速な工業化とともに、自然破壊、酸性雨、砂漠化、野生生物の絶滅といった問題が深刻化し、生態系は大きく変化しました。この変化に対応できない生物は、絶滅の危険にさらされています。

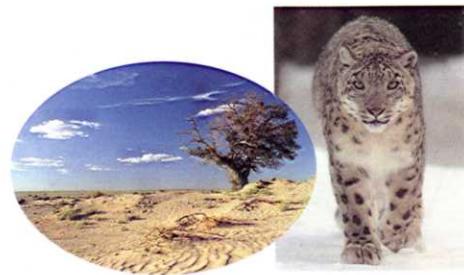
国際社会は、これに対応するため、ワシントン条約（絶滅の恐れのある野生動植物の国際取引）、ラムサール条約（湿地の保存）などの国際条約を結びました。

しかし、特定の地域や種の保全だけでは、複雑につながっている生態系の保全には不十分であることが認識され、地球上の生物の多様性を包括的に保全するための「生物多様性条約」が調印されました。

生物多様性条約の目的は3つあります。

1. 地球上の多様な生物を生息環境とともに保全すること。
2. 生物資源を持続可能であるように利用すること。
3. 遺伝資源の利用から生ずる利益を、公正・平衡に配分すること。

この目的を達成するための、具体的な行動計画を話し合う締約国会議（COP:Conference of Parties）が1994年にスタートし、これまでに10回開催されました。10月に名古屋で開かれたのがCOP10です。



生物多様性をめぐる世界の動き

1971年	ラムサール条約採択
1973年	ワシントン条約採択
1987年	国連環境計画(UNEP)が専門家会合設置を決定
1992年	国連環境開発会議で生物多様性条約を採択
1999年	コロンビアでバイオセイフティ議定書(カルタヘナ議定書)を討議
2002年	COP6で「2010年目標」を設定
2003年	カルタヘナ議定書発効
2007年	G8環境大臣会合で初めて生物多様性を主要議題として採択
2008年	洞爺湖サミットの首脳宣言で生物多様性の重要性を強調
2010年	名古屋でCOP10開催

COP10、COP-MOP5の主要な成果（MOP:Meeting of Parties締約国会合）

1. 「名古屋・クアラルンプール補足議定書」

遺伝子組換え生物の輸出入により、生物多様性の保全に損害が発生した場合の「責任と救済」について、いまでは何も決まっていませんでした。

「名古屋・クアラルンプール補足議定書」は、損害が発生した場合、誰が責任を負うのかを特定し、この責任を負う事業者に対して対応措置を命ずることを、締約国の義務として定めています。

2. 「愛知目標」

生物多様性条約の目標「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」は達成できていません。この目標は抽象的で、各国に具体的な行動を促すことができませんでした。このため、各国に積極的な行動を促す、具体的な「愛知目標」を定めました。次の表のように長期目標、短期目標、20の個別目標があります。

●愛知目標(ポスト2010年目標)

2050年までの長期目標	自然と共生する世界
2020年までの短期目標	生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する

●20の個別目標(抜粋)

生物多様性の価値を国と地方の計画に統合し、適切な場合には国家会計や報告制度に取り込む。

森林を含む自然生息地の損失を半減、可能ならゼロにする。

農業・養殖業・林業を持続的に管理する。

少なくとも陸域の17%、海域の10%を保護地域などにより保全する。

絶滅危惧種の絶滅・減少を防止する。

伝統的知識を尊重する。

3.「名古屋議定書」

COP10で最も議論が紛糾したのは、「遺伝資源へのアクセスとその利用から得られる利益の配分」(Access and Benefit-Sharing 略して A B S)に関するものでした。

例えば、先進国の製薬会社が、途上国に生息する生物の遺伝子を利用して医薬品を開発した場合、製薬会社は利益を上げることができます。その遺伝資源を提供した途上国側には何の恩恵もありません。この利益を、公正かつ公平に配分するための国際的な枠組作りを目指したもののが「名古屋議定書」です。

議定書の適用範囲を「植民地時代に先進国が入手した遺伝資源も対象にするべきだ」と主張するアフリカ諸国と、先進国が激しく対立し、交渉は最終日までもつれました。

議長国である日本は、関係者の関心をバランスよく取り入れた議長案を提示し、粘り強く各国に働きかけを行い、若干の修正が加えられた上で「名古屋議定書」が採択されました。

日本の里山から世界へ

日本には「里山」という言葉があります。日本人は昔から集落近くの森林で、薪や木材、山菜や鳥獣などを採取して暮らしていました。四季折々の自然の恵みに感謝し、食料や燃料を取りすぎることなく、うまく資源が循環する仕組みを作り上げていたのです。世界各地にも同様に自然共生の知恵や伝統があります。

これらの知恵を活かして、全地球規模で自然共生社会の実現を目指すことで、すべての「いのち」が未来へつながっていきます。



このコーナーでは、当社の社員が、環境衛生の仕事の現場で見たこと、感じたこと、あるいは仕事に関係のない趣味の世界を、交代で思いつくままに書き綴っていきます。

「太公望」

コラム
AQUA LOGIC

私の趣味は海釣りです。とはいえば年に数回しか行けないのが残念なのですが…。海のない県に生まれ、海への憧れが強かったからなのかもしれません。釣り場まで数時間、渡船に乗って筏に移り釣りが始まります。波の動きに身を委ね、竿先に集中するのです。何も釣れない時が多いですが、それでも楽しいのです。何も考えず、竿先のみに焦点を合わせる。こんな時間が私にとってはとっても大事な1日になるのです。

最後に釣りをされる方へのお願いです。釣り人のマナーとしてゴミの持ち帰りです。

次回来る時もきれいな所で釣りたいですからね。

大川 正文 (おおかわ まさふみ)

平成5年入社
分析課にて水質検査業務に従事

しあわせになる条件

その18

「最近変わった方が多くて困るわ、“思いやりのある言葉を掛け合いましょう”って言ったら“思いやりとはどんなことなのでしょうか”と真顔で聞き返す人がいてネ。それも立派な管理職の方なんだから。」コミュニケーションを教えていたる親しい友人が眉をひそめて話してくれました。

6回の講座に皆出席した後その男性は「笑顔と思いやりが大切なのはよく理解できました。でも私にはできません。」と言い放って立ち去ったとのことです。女性の部下たちにすすめられ、清水の舞台から飛び降りる覚悟での参加だったと伺い、やるせない気持ちで一杯になりました。

コミュニケーションとは、つき詰めれば、相手との距離の取り方であるといえます。

自分と他人を区別する概念として、自分を指す一人称、あなたを指す二人称、あなたがたを指す三人称とがあります。相手に降りかかったことを自分の問題として一人称で捉えるのか、また親しい人の問題として二人称で捉えるのか、はたまた、まったく他人事として三人称で捉えるのかで結果は大きく違ってきます。自分の痛みは、一刻も我慢できないが、他人の痛みは千年でも我慢できるというのが、私たち人間の正直な心でしょう。

「自分のことだけで目一杯よ、とても人のことなんか構っちゃいられないわ！」とおっしゃるのはもっとですが、あなたが大切に



尾山敦子
キャリアカウンセラー



したものが、あなたを助けてくれるのです。人も物も自然も世の中の森羅万象すべてが同じ愛の法則でめぐっていると思います。

「まさかの友が真の友」とも申しますが、私自身も人生の最も辛いときに、差し伸べて頂いた数少ない一人称としての愛の手に、どれほど励まされ、勇気づけられてきたことか計りしえません。

そう言えば、日本には古くから“残心”という美しい言葉があります。たとえ遠く離れていても、折にふれ相手のことについて想いを馳せ、気づかってあげることを指します。何と美しい表現でしょう。その想いは必ず相手の元へ届き幸せをもたらし、めぐりめぐってやがて自分の元へと更に大きな幸せを携えて帰ってくるのです。

平和と主権

川村 和夫先生
名古屋市在住
弁護士 33年目の56歳
趣味雑多



(尖閣列島)

「逆境にこそ人は育つ」とは、古来よく言われることである。それは、多くの人は甘やかされれば堕落するということである。

65年も戦争のない期間が続いている日本人の殆どにとって、平和は普通のことである。しかし、今の平和は、あの戦争で負けたことの上に存在している。それを示しているのが米軍基地であり、北方領土である。私達は、紛れもなく、

尊い多数の命の犠牲の上に、戦争のない生活をさせて頂いているのである。

アメリカの草案が殆どそのままである日本国憲法のおかげで平和が続き、他国の脅威を受けることがないという夢は、甘美なものであった。しかし、実際には、日本の平和は、米ソ、米中の関係から、米軍によって守られてきたものであり、今、それが米、中、露の関係の変化により、危うくなっている。日本は、19世紀の終わりから20世紀の半ばにかけて、中、露、米と戦争をした。それぞれの結果をどう評価するのかは、今も、これからも一面だけからは捉えきれない。しかし、米中露との関係が存在することは、今まででも、今からも同じである。とくに中国との関係は長い。

日本は、少ない軍事費の負担という条件のもとに、敗戦という逆境の下で必死になった戦前生まれの人々によって、戦後生まれの人々の生活水準は極めて高いものとなった。しかし、それが何によってもたらされたかを忘れ、これを維持するのに汲々とすれば、あるいは、足るを知らずに更に上を目指すのであれば、危うい。日本国の主権の存在は、日本人が他国政府の支配を受けないことを意味するが、日本人が経済成長という利に軸足を置きすぎると他国の支配を招くおそれがある。近時の指導者の対応や、日本国民の利を求むる姿勢への傾倒をみると、何年後の世界地図で、日本が中国の属領になったりしていないよう願うばかりである。



こんにちは！環境分析室です！

No. 11

今回は「水道水」についてお話しします。

前回はミネラルウォーターのお話をしました。そもそも水が豊富で飲みやすい軟水が多い日本では、ミネラルウォーターはあまり一般的ではありませんでした。

ところが水源である河川や湖などの水質汚染や、それを消毒するための塩素により、特に都会の水道水は、臭くてとても飲めないと思うほどまずい時期がありました。水道水は「安全でない」「まずい」というイメージから、「安全」で「おいしい」水を求めてミネラルウォーターを買うことが広まっていったのです。

水源の汚染の大きな原因は、私たちが出す家庭排水です。もともとはきれいな水に恵まれていた日本。その水を汚して、「安全でない」「まずい」水にしてしまったのは、他でもない、私たち自身なのです。しかし近年では、「高度浄水処理」と呼ばれる水道水の処理が発達し、おいしい水道水が家庭でも飲めるようになりました。

また日本の水道水は約50項目もの水質基準が法律で決められており、厳しく管理されているので、安全性では世界でもトップクラスだといわれています。

最近では、水道水をペットボトルやアルミ缶に入れた「ご当地水



道水」を販売や配布している自治体が増えていて、話題を呼んでいます。東京の「東京水」や大阪の「ほんまや」など、なんと日本全国で60近い種類があるそうです。

日本では蛇口をひねれば「安全」で「おいしい」水が当たり前のように出てきます。しかし世界には、今日飲む水にありつけるかもわからない地域に暮らしている人々がたくさんいます。「安全」で「おいしい」水を満足に飲める人というのは、ごくわずかなのです。豊かな自然に囲まれ、きれいな水が豊富にあるこの日常に感謝し、大切な水を汚さないために、また未来の子どもたちに残せるように、自分に何ができるのかを考えていきましょう。



生物多様性を考える



粕谷 志郎 (かすや しろう)

岐阜大学地域科学部教授 医学博士

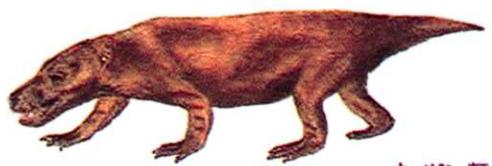
が、キノドンがこの絶滅に巻き込まれていたら、私達は、ここに居なかつたのです。続く2億年ほどは、ほ乳類受難の時代です。体長30cmくらいのネズミに似た食虫動物として、恐竜の餌食にされていたのです。彼らが地球を支配した1億数千万年の間は、逃げまどい、「多様性」など獲得できる状況ではなかったのです。

チャンスが訪れたのは、6千5百万年前です。またしても、大絶滅に遭遇します。直径10Kmほどの隕石がメキシコのユカタン半島近くに衝突しました。巨大な火柱が地上を焼き尽くしたことでしょう。それだけではありません。岩石が蒸発し、ホコリが巻き上がり、太陽光を遮りました。半年や1年ならまだしも、何十年あるいは何百年におよんだかも知れません。植物は枯れ、それを餌にしていた草食獣が死滅し、肉食獣も絶滅しました。70%以上の生き物が姿を消しました。私達の愛すべき先祖は、当然のことながら、生き残ったのです。植物から肉食動物までの食物連鎖を生食連鎖と呼びますが、ここに位置している生き物に明日はありませんでした。光がなければ植物は光合成ができない。スタートが無くなるのです。私達の祖先はもう一つの食物連鎖、腐食連鎖に依存できたのです。これは、有機物が腐り、



最後に水と二酸化炭素、窒素などに帰る連鎖です。地球上には動植物の死骸が無数にありました。バクテリアや虫が湧きます。小さな食虫動物が、なんとか生き延びられた食環境だったようです。

おやおや、多様性の話を始めようとしたら、地獄を見るような、絶滅すれすれの話になってしまいました。絶滅の後に多様化が起こるのは冷徹な掟のようです。



キノドン類

浄化槽の送風機(ブロワ)停止警報装置の設置が義務付けられました

*送風機(ブロワ)停止警報装置とは、ブロワが停止した場合に、音と光でお知らせするものです。

ブロワってなに?

ブロワは、浄化槽に空気を供給する装置で、微生物が水の中の汚れ(有機物)を処理するために必要不可欠なものです。

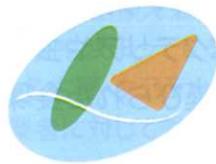
警報機能はなぜ必要な?

警報機能がないと、ブロワの停止に気付くのは水質が悪化してかなりの時間がたち、悪臭が発生してからになります。この間は、悪化した水質のまま放流を続けることとなります。

ブロワが停止するとどうなるの?

ブロワが停止すると、1日から3日後には放流水質が悪化し、法律で定められた基準を守れなくなります。一度悪化した水質を回復するためには6日程度かかります。

★警報装置の一例



株式会社 神岡衛生社

〒506-1147 飛騨市神岡町東雲375番地

TEL0578-82-0337 FAX0578-82-5846 URL <http://www.k-eisei.co.jp/>

業務内容

- 一般廃棄物収集運搬／し尿、ゴミ(一般家庭・事業系)
- 産業廃棄物収集・運搬
- 浄化槽清掃
- 浄化槽保守点検
- 浄化槽工事
- 上下水道設備工事
- 下水道施設維持管理(終末処理場・管路)
- 衛生設備維持管理
- ビルメンテナンス／床清掃、排水管清掃、貯水槽清掃
- リースキン代理店
- 水質分析／環境分析、排水分析、建築物飲料水水質検査
- 環境衛生関連商品販売

この「かんきょう高原いんふお渓声」への
ご意見・ご感想、また、当社へのご意見・
ご要望などございましたら、ぜひお知らせください。